

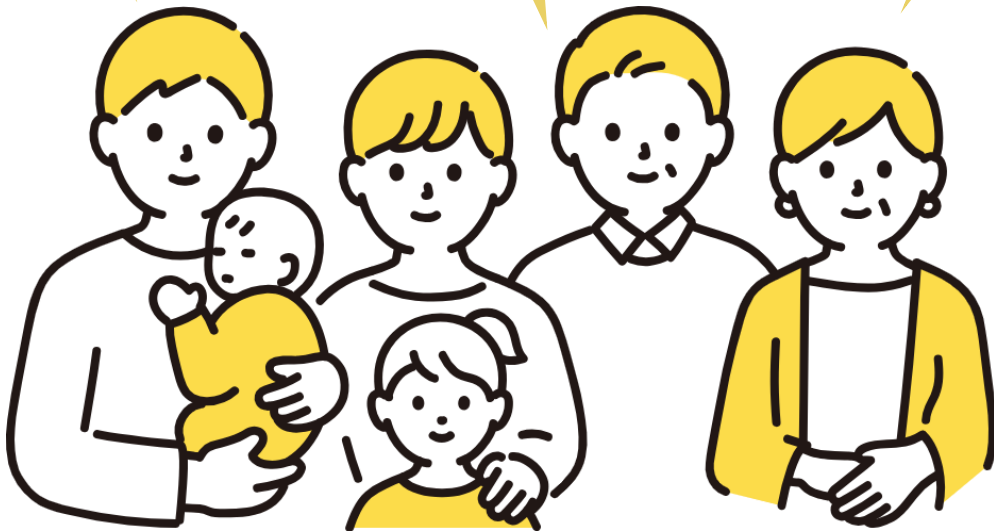
地域交流センター 朝日の森 貸出利用のご案内

改訂版

地域の仲間と
活動できる
場所はないかな

健康のために
スポーツできる
場所がほしい！

新冠町で
新しい事業を
始めたいわ



11月から冬期期間となります

利用時間・利用料金の変更にご注意ください

01 地域コミュニティエリア

自治会活動をはじめ、地域住民の交流の場として活用いただけます。

【利用対象】 新冠町に住む個人及び団体

【利用時間/利用料金】

利用者区分（個人/団体）	9時～13時	13時～21時
町内利用者共通	600円	900円

・表示は利用料・施設管理料込金額。

【貸出エリア】 音楽室、図書室



音楽室



図書室

02 芸術・事業等エリア

クラブ・芸術活動や事業実施の拠点として活用いただけます。

【利用対象】 町内外の個人・団体及び企業

【利用時間/利用料金】

利用者区分（個人/団体/企業）	1日	1か月
町内外利用者共通	1,000円	20,000円

【貸出エリア】 1F 教室（鍵付）、2F 教室、家庭科室、理科室など



一般教室



教室外観



理科室

03 体育等エリア

スポーツや文化活動等のイベント会場としてご利用いただけます。

【利用対象】 町内外の個人・団体及び企業

【利用時間】

	利用曜日	利用時期	
		夏期（5月～10月）	冬期（11月～4月）
体育館	曜日区分無し	9時～21時	
グラウンド	月曜～土曜 日曜・祝日	9時～21時	スケートリンク設置 ^{※1}

※1 グラウンドの冬期スケートリンク利用に関する詳細は別途周知予定

【利用料金】

体育館

利用者区分（団体）	利用時期	9時～13時	13時～18時	18時～21時
町内利用者	夏期	300円	400円	550円
	冬期	360円	490円	685円
町外利用者	夏期	550円	800円	1,050円
	冬期	685円	1,010円	1,335円

- ・町内個人利用、町外の高校生以下の利用および障がい者の利用は無料。
- ・表示は利用料、施設管理料込金額。時間区分を通して使用する場合は合算額を請求します。

グラウンド

利用者区分（個人/団体）		利用時期	9時～13時	13時～21時
町内利用者共通		区分なし	無料	
町外利用者共通			1,000円	1,000円
利益・収益に 関する使用の場合	町内		5,100円	5,100円
	町外		10,250円	10,250円

- ・町外の高校生以下の利用および障がい者の利用は無料。
- ・表示は利用料、施設管理料込金額。時間区分を通して使用する場合は合算額を請求します。

【貸出エリア】 体育館、グラウンド



朝日の森利用の流れ



1. 申請書に必要事項を記入しお申し込みください。(メール・FAXによる提出も可能です)
2. 役場から朝日の森利用許可証を発行し申請者へお送りします。
3. 許可書に記載の日時・エリアにて施設をご利用下さい。利用簿の記入をお願いします。
4. 利用実績に基づき、1か月分の利用料金を翌月初旬にまとめて請求します。
5. 指定機関にて利用料をお支払いください。

施設利用に係る注意事項

1. 申請書は役場企画課で配布しているほか、新冠町HPからもダウンロードできます。
2. 冬期(11月1日～翌年4月30日)は暖房費として基本料金の3割増の利用料となります。
3. 屋内エリア(地域コミュニティエリア、体育等エリア)のご利用は、基本料のほか管理料として時間区分ごとに100円を徴収します。
4. 盗難・破損防止の点から、貴重品については利用者の責任で管理する事とし、活動に係る物品を教室に保管する事は出来ません。
5. キャンセル・日程変更の際は必ず下記担当までご連絡ください。(キャンセル料はかかりません)
6. 時間外の利用希望については、担当課までお問合せください。
7. 12月30日から翌年1月5日は施設閉鎖のため利用できません。

お問合せ・申込み先

新冠町役場企画課まちづくりグループ

TEL 0146-47-2498 (直通)

FAX 0146-47-2600

MAIL teijyu@niikappu.jp

ホームページは
こちらからチェック!



リンク先:新冠町ホームページ
『地域交流センター朝日の森』